| 主 題  | 公共工事発注機関連絡協議会を開催しました(諫早署) |      |              |
|------|---------------------------|------|--------------|
| 開催日時 | 平成24年10月30日<br>午後1時30分から  | 開催場所 | 諫早労働基準監督署会議室 |
| 参加人数 | 3 1 名                     | 主 催  | 諫早労働基準監督署    |

## 集団指導開催の目的(趣旨)

長崎県県央振興局・諫早市・大村市・東彼杵郡東彼杵町・諫早市土地開発公社 (順不同)及び諫早労働基準監督署が連携して、公共工事現場における労働災害 の撲滅を目的とて毎年開催しているものです。

## 集団指導(説明会)の概要

協議会では、冒頭、諫早監督署長より、「公共工事発注者と施工業者(元方事業者)とが労働者に対する安全配慮義務を分担して責務を負い、発注者は施工管理だけしていれば良いという考え方は通用しなくなっている。発注にあたっては、受注者の労働安全衛生面に係る対応能力等を十分に考慮した上で、適正な工期・安全経費等を発注条件に配慮いただくとともに施工に当たって現場における施工業者の安全確保対策等に常々目を光らせていただきたい」との挨拶があり、続いて、諫早監督署安全衛生課長より、労働災害発生状況、労働災害防止のための発注者の役割や労働安全衛生法に基づく安全対策、建設工事発注段階における留意事項、「ダイオキシン類ばく露防止対策要綱」、「粉じん障害防止規則及びじん肺法施行規則の改正」などについて説明を行いました。

最後に、建設工事における労働災害の撲滅を関係機関が連携して図っていくことを確認して閉会しました。



